

平成25年度第1回水道事業運営審議会 会議録

1 開催日時

平成26年1月30日(木) 午後2時30分～午後3時30分

2 開催場所

羽幌町役場幹部会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 秋山 俊一、山澤 忠男、西村 昇次郎、西村 修  
蝦名 修、木本 志津子、水上 郁、佐藤 史朗
- (2) 欠席委員 なし

4 説明のため出席した事務局職員の氏名

町長	舟橋 泰博
建設水道課	課長 安宅 正夫
建設水道課	主幹 吉田 吉信
建設水道課土木係	係長 笹浪 満
建設水道課水道係	係長 竹内 雅彦
建設水道課土木係	主査 小笠原 聡

5 会議の公開、非公開又は一部公開の別

公開

6 会議を非公開又は一部公開とした場合は、その理由

## 7 議題及び議事の要旨

- (1) 町長挨拶
- (2) 会長挨拶
- (3) 報告第1号 消費税率改正に伴う料金の改定について

別紙資料に基づき事務局より一括報告、承認される。

- (4) その他

### ・質疑応答

質問「家庭用の1件あたりの平均は何トンなのか」

回答「最新の数字で11.3トン」

質問「8トンの基本水量は検討しないのか」

回答「10%増税に基本水量も含めて全体的な料金改定の検討を願いたい」

質問「8トンは1人分くらいの使用量なのか」

回答「東京都の資料によると1人で約7トンと試算されている」

質問「未収金の対応はどのようなになっているのか」

回答「給水停止を実施し徴収に努めている。過年度分の滞納額は順調に減少している」

質問「老朽管の把握はどうなっているのか。基幹管路なのか。破裂したらどうするのか」

回答「基幹管路は布設替え済みである。管種にもよるが10年程度で漏水する管もある。管の新旧に関わらず管路のループ化など断水につながらないような策を順次講じている」

意見「製造業企業を対象とした水道料金助成制度のような企業支援についてはどんどん実施すべきだ」

意見「下水道の普及率向上対策はもっと努力する必要がある」

## 8 その他必要な事項

平成 25 年度

# 第1回 羽幌町水道事業運営審議会議案

日 時 : 平成26年1月30日(木) 14時30分

場 所 : 羽幌町役場 2階 幹部会議室

## 第1回 羽幌町水道事業運営審議会議案

- 1 町長あいさつ
- 2 会長あいさつ（挨拶後進行は会長）

（議案審議）

- 4 報告第1号 消費税率改正に伴う料金の改定について
- 5 その他

# 平成25年度第1回 羽幌町水道事業運営審議会

平成26年1月30日

## 消費税率改正の概要

平成26年4月 ▶ **消費税8%**

平成26年12月

政府による増税の判断

平成27年10月 ▶ **消費税10%**

※軽減税率導入の検討

食料品などの生活必需品が中心？

水道料が含まれるか未定

## 料金の内訳 ※家庭用



3

## 増税に対する対応方針

### 消費税8%



**料金据え置き (本体価格値下げ)**

4

## 据え置き料金の内訳 ※家庭用



5

# 収益 2億3700万円

(平成25年度決算見込み 税込み)

消費税5% 1千128万円

消費税8% 1千755万円

**▲減収 約627万円**

※費用も8%となるため納税額が同額増えるわけではない

6



# 水道料金改定についての答申

(平成16年10月8日水道事業運営審議会)

水道事業は利用者負担を原則とする独立採算制により経営し、本来の目的を達成することが原則であることから、改定はやむを得ないと認め、つぎのとおり意見を付し答申する。

1 料金改定はB案として答申する。

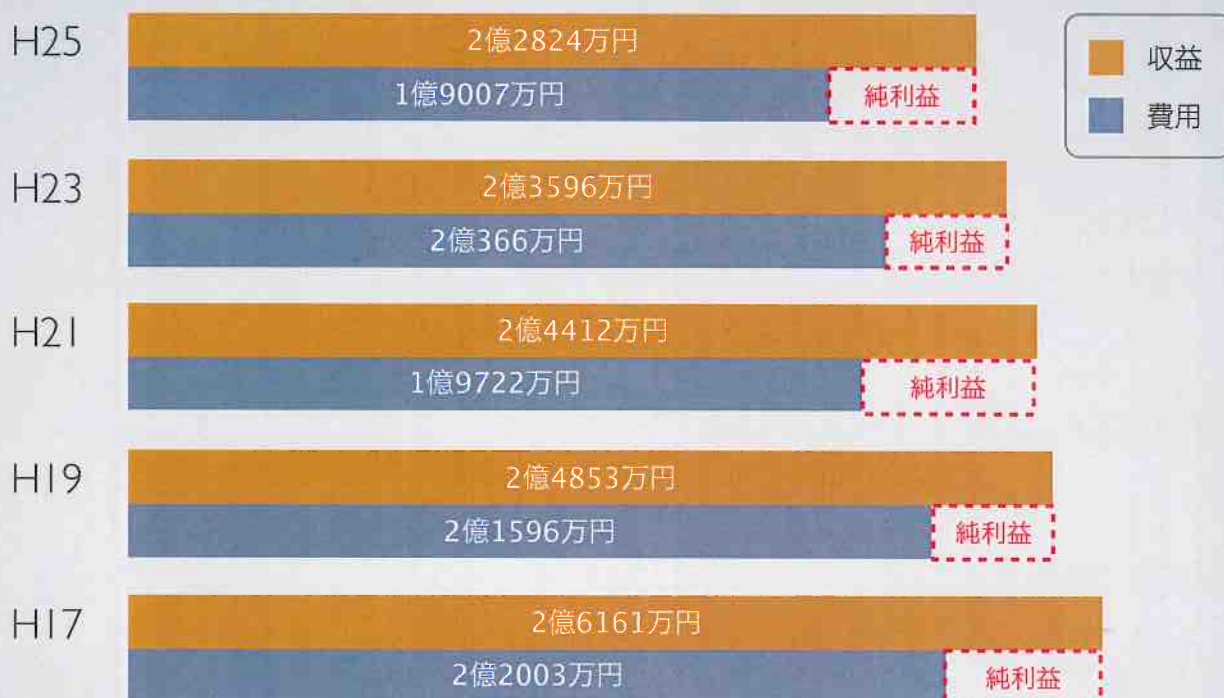
## 2 経営改善努力

今後とも、経営改善促進を基本とし、極力経費の節減と経営合理化を図り、財政健全化とコストの低下に努めるとともに尚一層給水サービス向上に努力されたい。なお、給水未収金についても徴収に努力されたい。

# 経営合理化の施策

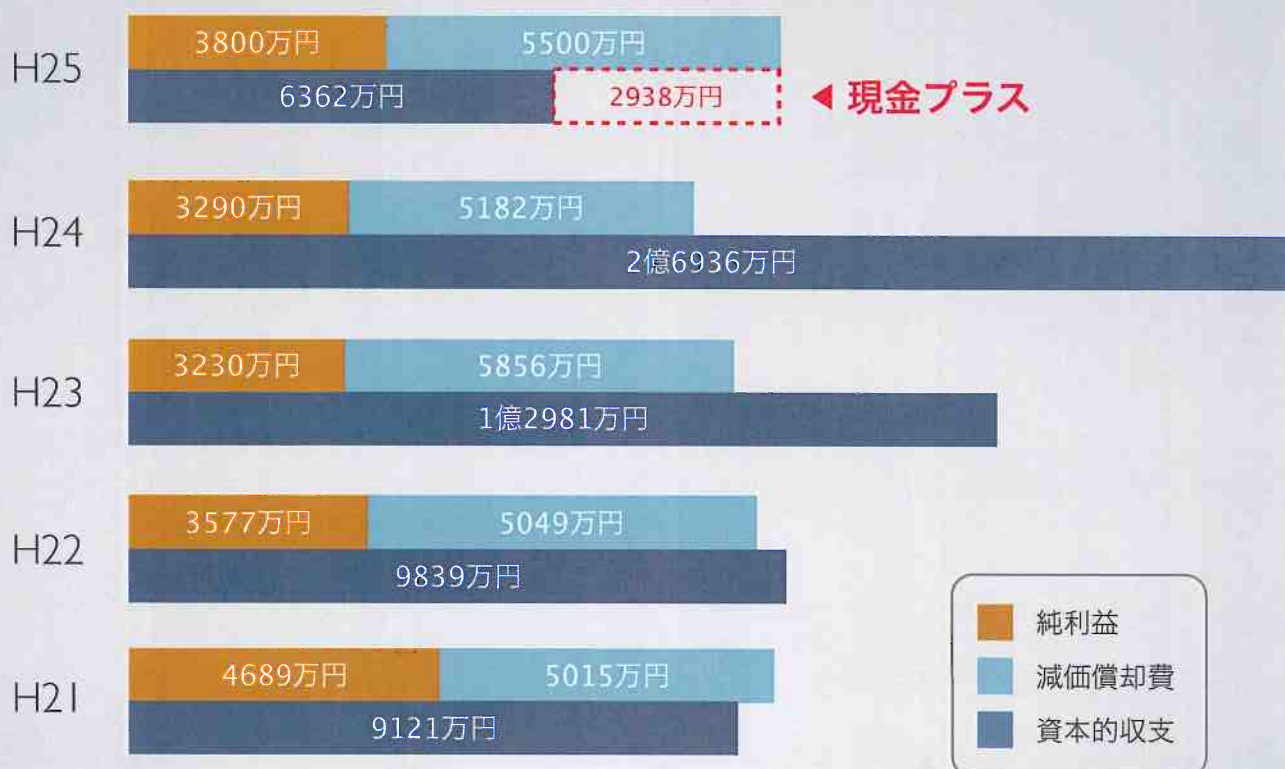
- ・ 給水停止の実施による未収金の確保
- ・ 浄水場運転管理を民間委託
- ・ 企業債の繰上償還による利息軽減
- ・ 事務担当職員を3名から2名に減
- ・ 公用車2台をリース1台に統合
- ・ コンピュータを6台から3台へ半減

## 収益と費用の推移



9

## キャッシュフローの推移



10

## 現預金残高の推移



11

収益 2億3700万円

(平成25年度決算見込み 税込み)

消費税5% 1千128万円

消費税8% 1千755万円

▲減収 約627万円



利益で吸収可能

12

## 増税に対する対応方針

### 消費税10%



軽減税率導入の動向を踏まえ、  
基本水量を含めた全体的な料金改定を実施  
(総額では値下げの方向で)

あらためて審議会を開催

13

## 下水道及び簡易水道の方針



上水と同じく料金据え置き

下水道           ▲減収   約200万円

簡易水道         ▲減収   約48万円

※簡易課税制度切替えにより納税額は減少の見込み

一般会計繰出金の増

14

# 将来的な大型事業

15

## 上水地区管路実態調査

総延長 127.4km 調査完了

20年以内	H5~H24	54.9km (43.1%)	<b>70.8%</b>
30年以内	S58~H4	35.3km (27.7%)	
40年以内	S48~S57	29.4km (23.1%)	<b>6.1%</b>
50年以内	S38~S47	5.7km (4.5%)	
	図面不明	2.0km (1.6%)	

16

## 大規模修繕

### 浄水場高圧受電設備更新

昭和61年度整備（第5次拡張計画）



27年経過（法定耐用年数 20年）

**更新費用 1億2千万円**

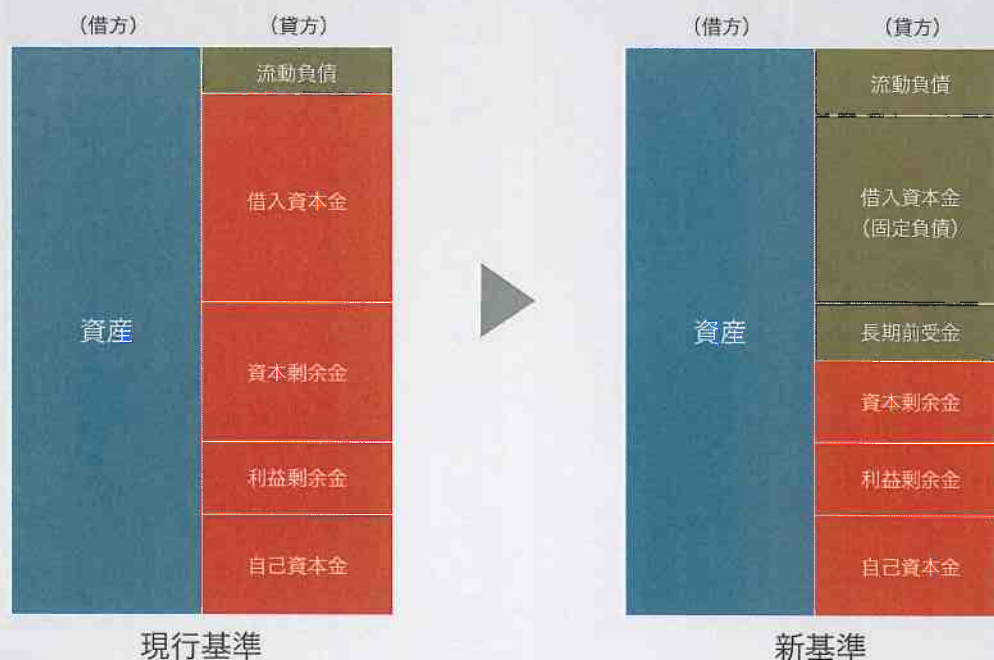
## 会計制度の改正

# 民間の会計基準に近づけるため 46年ぶりに改正

- 企業債が資本から負債へ移動
- 補助金が資本から負債へ移動
- 補助金を長期前受金として収益化
- みなし規程廃止による減価償却費の増
- 引当金の計上を義務付け

19

## 貸借対照表



20

# 平成24年度 水道事業会計決算

## 1 収益的収支

(収入)

(単位:円)

科 目	平成 24 年度		平成 23 年度		比 較		備 考
	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	増減率	
1 営 業 収 益	233,524,089	99.6%	234,823,715	99.5%	△ 1,299,626	-0.6%	
(1) 給 水 収 益	227,095,346	96.8%	229,708,431	97.3%	△ 2,613,085	-1.1%	
(2) その他の営業収益	6,428,743	2.7%	5,115,284	2.2%	1,313,459	25.7%	
2 営 業 外 収 益	1,029,369	0.4%	1,144,545	0.5%	△ 115,176	-10.1%	
(1) 受取利息及び配当金	1,002,739	0.4%	1,000,000	0.4%	2,739	-0.2%	
(2) 他会計補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
(3) 雑 収 益	26,630	0.0%	144,545	0.1%	△ 117,915	-81.6%	
3 特 別 収 益	0	0.0%	0	0.0%	0	-	
(1) 過年度損益修正益	0	0.0%	0	0.0%	0	-	
計 (A)	234,553,458	100.0%	235,968,260	100.0%	△ 1,414,802	-0.6%	

(支出)

(単位:円)

科 目	平成 24 年度		平成 23 年度		比 較		備 考
	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	増減率	
1 営 業 費 用	172,619,789	85.6%	170,597,153	83.8%	2,022,636	1.2%	
(1) 原水及び浄水費	49,796,811	24.7%	40,232,490	19.8%	9,564,321	23.8%	
(2) 配水及び給水費	37,477,501	18.6%	25,557,389	12.5%	11,920,112	46.6%	
(3) 総 係 費	33,005,381	16.4%	46,097,869	22.6%	△ 13,092,488	-28.4%	
(4) 減 価 償 却 費	51,300,625	25.4%	51,177,796	25.1%	122,829	0.2%	
(5) 資 産 減 耗 費	524,122	0.3%	7,383,847	3.6%	△ 6,859,725	-92.9%	
(6) その他営業費用	515,349	0.3%	147,762	0.1%	367,587	248.8%	
2 営 業 外 費 用	29,031,039	14.4%	33,068,710	16.2%	△ 4,037,671	-12.2%	
(1) 支 払 利 息	29,031,039	14.4%	33,068,710	16.2%	△ 4,037,671	-12.2%	
(2) 雑 支 出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
計 (B)	201,650,828	100.0%	203,665,863	100.0%	△ 2,015,035	-1.0%	

収益的収支 (A) - (B)	32,902,630		32,302,397		600,233	1.9%	
-----------------	------------	--	------------	--	---------	------	--



## 2 資本的収支

(収入)

(単位:円)

科 目	平成 24 年度		平成 23 年度		比 較		備 考
	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	構成割合	執 行 額(税抜)	増減率	
1 資 本 的 収 入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
(1) 補 償 金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
計 (A)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

(支出)

(単位:円)

科 目	平成 24 年度		平成 23 年度		比 較		備 考
	執行額(税抜)	構成割合	執行額(税抜)	構成割合	執 行 額(税抜)	増減率	
1 資 本 的 支 出	268,981,039	100.0%	127,914,041	100.0%	141,066,998	110.3%	
(1) 建 設 改 良 費	7,640,000	2.8%	38,090,000	29.8%	△ 30,450,000	-79.9%	
① 設 備 拡 張 費	4,530,000	1.7%	3,710,000	2.9%	820,000	22.1%	
② 設 備 改 良 費	3,110,000	1.2%	34,380,000	26.9%	△ 31,270,000	-91.0%	
(2) 企 業 債 償 還 金	261,341,039	97.2%	89,824,041	70.2%	171,516,998	190.9%	
(3) 国 庫 補 助 金 返 還 金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
計 (B)	268,981,039	100.0%	127,914,041	100.0%	141,066,998	110.3%	

資本的収支 (A) - (B)	△ 268,981,039		△ 127,914,041		△ 141,066,998	110.3%	収入不足額は、内部留保資金等で補てん
-----------------	---------------	--	---------------	--	---------------	--------	--------------------

營業給水未収金調書

科目	区分	執行額	収入額	過年度損益 修正額	未収金	収入率対比 %			備考
						平成24年度	平成23年度	増減	
家庭用使用料	現年度	157,615,275	153,672,970		3,942,305	97.5	97.9	-0.4	
	過年度	4,230,140	2,889,420	99,000	1,241,720	68.3	72.3	-4.0	
	計	161,845,415	156,562,390	99,000	5,184,025	96.7	97.3	-0.6	
営業用使用料	現年度	24,640,820	23,892,760		748,060	97.0	97.5	-0.6	
	過年度	968,150	543,410	240,660	184,080	56.1	65.0	-8.9	
	計	25,608,970	24,436,170	240,660	932,140	95.4	96.3	-0.9	
工業用使用料	現年度	22,662,730	22,532,350		130,380	99.4	99.6	-0.2	
	過年度	107,842	72,905	34,937	0	67.6	57.6	10.0	
	計	22,770,572	22,605,255	34,937	130,380	99.3	99.5	-0.2	
団体用使用料	現年度	29,780,050	29,319,310		460,740	98.5	98.3	0.2	
	過年度	550,480	533,661	16,819	0	96.9	97.6	-0.7	
	計	30,330,530	29,852,971	16,819	460,740	98.4	98.3	0.1	
浴場用使用料	現年度	2,942,000	2,942,000		0	100.0	100.0	0.0	
	過年度	0	0		0	0.0	0.0	0.0	
	計	2,942,000	2,942,000	0	0	100.0	100.0	0.0	
臨時用使用料	現年度	594,475	594,475		0	100.0	100.0	0.0	
	過年度	0	0		0	0.0	0.0	0.0	
	計	594,475	594,475	0	0	100.0	100.0	0.0	
船舶用使用料	現年度	214,760	214,200		560	99.7	99.7	0.1	
	過年度	560	560		0	100.0	100.0	0.0	
	計	215,320	214,760	0	560	99.7	99.7	0.1	
総計	現年度	238,450,110	233,168,065	0	5,282,045	97.8	98.1	-0.3	
	過年度	5,857,172	4,039,956	391,416	1,425,800	69.0	73.5	-4.5	
	計	244,307,282	237,208,021	391,416	6,707,845	97.1	97.6	-0.5	

各種統計

事 項	24 年 度	23 年 度	比 較		備 考	
			増 減	比率(%)		
給 水 人 口 (人)	6,969	7,104	-135	-1.9%	年度末人口	
給 水 戸 数 (件)	3,470	3,515	-45	-1.3%	年間平均件数	
年 間 配 水 量 (m <sup>3</sup> )	993,689	932,783	60,906	6.5%		
内 訳	有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )	701,670	711,324	-9,654	-1.4%	
	無 効 水 量 (m <sup>3</sup> )	292,019	221,459	70,560	31.9%	
有 収 率 (%)	70.6%	76.3%	-0.06	-7.5%		
1 日 最 大 配 水 量 (m <sup>3</sup> )	3,287	3,214	73	2.3%		
1 日 平 均 配 水 量 (m <sup>3</sup> )	2,714	2,548	166	6.5%		
給 水 工 事 件 数 (件)	33	32	1	3.1%		
補 修 工 事 件 数 (件)	75	69	6	8.7%		

(参考)

事 項	24 年 度	23 年 度	比 較		備 考
			増 減	比率(%)	
下 水 道 水 洗 化 率 (%)	55.9%	52.5%	3.4%	6.5%	
口 座 振 替 率 (%)	82.4%	82.3%	0.1%	0.1%	

(資料1)

## 水道料金の沿革

(上水道)

昭和62年4月1日～

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	10	2,000	210
営業用	15	3,300	210
工業用	30	5,800	210
団体用	20	4,900	230
浴場用	50	5,400	90
臨時用	30	13,000	440
船舶用	1	400	400

平成元年4月1日～  
(消費税3%)

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	10	2,060	220
営業用	15	3,400	220
工業用	30	5,970	220
団体用	20	5,050	240
浴場用	50	5,560	90
臨時用	30	13,400	450
船舶用	1	410	410

平成9年4月1日～  
(消費税5%)

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	10	2,100	220
営業用	15	3,460	220
工業用	30	6,090	220
団体用	20	5,410	240
浴場用	50	5,670	90
臨時用	30	13,650	460
船舶用	1	420	420

平成13年4月1日～  
(第7次拡張)

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	10	2,400	250
営業用	15	3,990	270
工業用	30	6,930	270
団体用	20	5,880	270
浴場用	50	6,480	110
臨時用	30	15,960	540
船舶用	1	470	470

平成17年4月1日～

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	10	2,850	300
営業用	15	4,740	320
工業用	30	8,230	300
団体用	20	6,980	320
浴場用	50	7,700	130
臨時用	30	18,950	640
船舶用	1	560	560

(簡易水道)

昭和62年4月1日～

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	8	1,800	250
営業用	15	3,800	250
工業用	15	3,400	250
団体用	15	4,300	280
臨時用	15	7,500	500
船舶用	1	470	470

平成元年4月1日～  
(消費税3%)

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	8	1,850	260
営業用	15	3,910	260
工業用	15	3,500	260
団体用	15	4,430	290
臨時用	15	7,730	510
船舶用	1	490	490

平成9年4月1日～  
(消費税5%)

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	8	1,890	260
営業用	15	3,990	260
工業用	15	3,570	260
団体用	15	4,510	290
臨時用	15	7,870	520
船舶用	1	490	490

平成13年4月1日～  
(第7次拡張)

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	8	2,160	290
営業用	15	4,600	300
工業用	15	4,060	290
団体用	15	5,160	320
臨時用	15	9,200	570
船舶用	1	540	540

平成17年4月1日～

用途区分	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	8	2,570	340
営業用	15	5,460	360
工業用	15	4,820	340
団体用	15	6,130	380
臨時用	15	10,930	680
船舶用	1	640	640

(資料2)

## 管内市町村の水道料金

市町村名	基本 水量	基本料金	メーター料 (13mm)	超過料金 (1tあたり)	10t換算料金
留萌市(上水)	8	1,478	0	213	<b>1,904</b>
増毛町(上水)	8	2,200	400	230	<b>3,060</b>
増毛町(簡水)	8	2,200	400	230	<b>3,060</b>
小平町(上水)	8	1,800	0	250	<b>2,300</b>
苫前町(簡水)	8	2,260	0	300	<b>2,860</b>
羽幌町(上水)	10	2,850	0	300	<b>2,850</b>
羽幌町(簡水)	8	2,570	0	340	<b>3,250</b>
初山別村(簡水)	10	2,310	270	250	<b>2,580</b>
遠別町(簡水)	8	1,995	0	252	<b>2,499</b>
天塩町(簡水)	8	2,120	380	265	<b>3,030</b>

※家庭用、価格は税込み